

海外留学誓約書(個人渡航用)

千葉大学長 殿

2022.9.1

私は、海外渡航を伴う研究交流、学会参加、個別に計画した留学等（以下「海外留学」という。）にあたり、次の諸事項を理解し同意のうえ渡航することを誓約します。誓約事項に反した場合、参加及び渡航の中止を命ぜられることや、千葉大学(以下「本学」という。)の支援を受けられなくなる場合があることを了承し、異議の申し立てはいたしません。

(保証人の承諾)

1. 参加学生（以下「学生」という。）は、海外留学にあたり、保証人の了承も得ること。

(渡航に係る条件)

2. 海外留学に必要な諸手続き（パスポートの取得、査証の取得、費用支払い、保険加入等）は責任をもって確認し、指定期日までに行うこと。また諸手続きを全うしていないと判断された場合、渡航の中止を命ぜられる場合があることを了承すること。
3. 海外留学にあたり事前・事後学修等の実施が求められている場合は、必ず実施すること。本学が正当と認める以外の理由により実施しなかった場合は、渡航を認めない場合や単位及び奨学金が付与されない場合があることを理解すること。
4. 海外留学の趣旨を十分理解し、事前・事後学修および留学先機関等での学修・研究に精力的に取り組むこと。留学先機関等での履修や参加状況が現地機関等の基準を下回り、途中帰国の措置を判断された場合はそれに従うこと。その場合に発生する追加の費用は、自己負担となることを了承すること。

(費用)

5. 海外留学にかかる経費を渡航前に用意する必要性を理解し、所定の費用を指定された期日までに支払うこと。募集要項等、別の書類・ウェブサイト等で説明された費用についても了承すること。
6. 渡航を中止する場合、参加費用および航空券等のキャンセル料が発生する場合があることを了承すること。
7. 渡航先の国・地域等の出入国時に、また、日本からの出入国時に、渡航者に対して例えば健康状態を証明する書類等の提出、検査の受検、および健康観察のための隔離待機等が講じられている場合、その対応にかかる費用は自己負担となることを了承すること。
8. 4, 9, 10 および 13 に記載の費用に関する事項についても了承すること。

(安全・健康管理)

9. 外務省等の発出する海外安全情報等により、留学先機関等の所在する国・地域の安全確保が困難であると判断され、本学が派遣の中止・延期または帰国勧告を決定した際は本学の指示に速やかに応じること。大学もしくは部局の判断による派遣の中止・延期または帰国勧告に伴い発生するキャンセル料、追加費用等については原則大学が負担するが、それ以外の事由により参加辞退・渡航中止・延期・帰国することとなった場合には、これらに係るキャンセル料については、参加者の自己負担となることを了承すること。
10. 留学生活に適應できる健康状態であること。また出発時に感染症（インフルエンザ、はしか、コロナウイルス等学校保健安全法施行規則第 18 条規定感染症）に罹患しているまたは罹患が疑われる場合、渡航が認められないことがあり、その際のキャンセル料は辞退者の自己負担であることを了承すること。
11. 日本出国から帰国までの期間における疾病等については、自らの責任として対処すること。また、別途配布する「My Health Record」を必ず記入のうえ、原本は常に携帯すること。
12. 海外留学に係る、出発から帰国までを保険期間とする海外旅行保険および危機管理サービスについては、原則として本学が指定するものに加入すること。また、海外旅行保険に加入した場合であっても、留学先機関等から指定の保険に加入することを求められた場合は、双方の保険に加入すること。
13. 渡航中止等に伴い発生するキャンセル料を補償する保険について、原則として本学が指定するものに加入すること。なお、大学もしくは部局の判断による派遣の中止・延期または帰国勧告に伴い発生するキャンセル料、追加費用等のうち、キャンセル料を補償する保険により補償されない費用については、9 に記載の事項に基づき、原則大学が負担することとする。
14. 海外留学に伴う渡航期間中は、本学および留学先機関等の指示に従うとともに、滞在国の法令、留学先機関等の規則を遵守し、本学の学生として責任ある行動をとること。特に飲酒・喫煙年齢は厳守し、滞在国

の法律で認められている場合であっても、20歳未満であれば飲酒・喫煙は行わないこと。滞在国及び日本における全ての違法薬物（滞在国で禁止されていないものであっても、日本において禁止されている薬物を含む。）は決して入手、使用しないこと。またいかなる場合も車両（自転車を除く）の運転を行わないこと。

15. 海外留学に伴う渡航期間中、災害、暴動、テロ、事故、疾病、犯罪などによる損害について、本学および留学先機関等に一切責任を問わないこと。
16. 海外留学に伴う渡航期間中、自らの故意、過失、法令違反または公序良俗に反する行為により生じた対物・対人の賠償、および事故・疾病などによる損害については、学生本人が全ての責任を負うこと。
17. 各自の携行品・手荷物等については、自らの責任において管理すること。

（個人情報の取扱い）

18. 海外留学にあたり提出された個人情報（氏名、性別、生年月日、パスポート情報、連絡先、保証人氏名および連絡先等）は、海外留学の実施を目的とし、留学先機関、旅行会社、航空会社および海外旅行保険会社、危機管理サービス会社、本学事務担当および教職員が、共有ならびに利用する場合があることに同意すること。なお、個人情報の提供は必要最小限とし、関係者以外に提供されることのないよう本学は細心の注意を払う。
19. 学生の成績管理及び安全確保のため、海外留学中に留学先機関等で取得した成績・健康・生活面等の個人情報を、本学が留学先機関等から提供を受ける場合があることに同意すること。
20. 本学が提出書類に含まれる個人情報を利用し、本学主催イベントの案内、イベント最高の協力要請、体験談や撮影写真の提供依頼等のために連絡する場合があることを了承し、要請を受けた場合には積極的に協力すること。

署名日： 年 月 日

学生氏名(自署)： _____

所属学部/研究科/学府 等： _____ 学生証番号： _____ 学年： _____

上記の項目に関する誓約に同意し、学生本人が誓約事項を遵守することを保証します。

署名日： 年 月 日

保証人氏名（自署）： _____ 本人との続柄： _____

緊急連絡先（連絡のつきやすいものをご記入ください）

電話番号： _____

メールアドレス： _____